

周知 文化財防災訓練のお知らせ

文化財防火デーにあわせ、国指定重要文化財の堂山王子神社で防災訓練を行います。当日は、付近で消防車両がサイレンを鳴らしますが、火災と間違わないようご理解とご協力をお願いします。

- 訓練日時 1月23日(日) 午前10時30分
 - 場所 堂山王子神社 (船引町門沢字堂山内)
 - 参加団体 堂山王子神社本殿保存会・堂山王子神社自警団・市消防団船引地区隊第5分団・田村消防署・市教育委員会
- ☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215



周知 たむらスマイル商品券の使用期限について

たむらスマイル商品券の使用期限は、1月31日(月)までです。必ず期限までにご利用ください。使用期限を過ぎた商品券は無効となり、使用できません。また、払い戻しはできませんのでご注意ください。

☎産業部 商工課 ☎82-6677

控除 申告に係る障害者控除について

要介護認定を受けている65歳以上の方は、障害者手帳がなくても、障害者控除を受けることができます。下記に該当する方は、市が発行する「介護保険被保険者証」を各申告会場へお持ちください。なお、直接税務署に申告する場合、税理士等を通じて申告する場合は「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、高齢福祉課または各行政局市民係、各出張所で申請してください。

要介護度	認定区分	備考
要介護5 要介護4	特別障害者	
要介護3	特別障害者または普通障害者	日常生活自立判定基準により、区分を判定
要介護2 要介護1	普通障害者	

☎・☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

年金 20歳からの国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、必要な届出を行わなかったり、保険料の取め忘れがあると、年金が受けられないこともありますので、「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金の管理をしっかり行いましょう。

☎市民部 市民課 ☎82-1112



募集 「田村市都市計画マスタープラン」に関するパブリックコメントを実施します

田村市都市計画マスタープランについて、市民の皆さんの意見を広く聴取し、計画へ反映させることを目的に、パブリックコメント(市民意見公募)を実施します。

●閲覧方法

- ①市のウェブサイトでの閲覧
- ②紙ベースでの閲覧・閲覧場所 都市計画課、各行政局
・閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分(平日)

●意見書の提出方法

市のウェブサイトに掲載または閲覧場所で配付している意見提出様式(任意様式も可)に、住所・氏名・連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①提出(都市計画課または各行政局)
- ②郵送(〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2)
- ③FAX(81-1210)
- ④電子メール(toshikei@city.tamura.lg.jp)

●募集期間 1月5日(水)～26日(水) ※郵送の場合は最終日必着

●その他 いただいたご意見は概要のみ公表し、個人情報公表しません。なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

☎・☎建設部 都市計画課 ☎82-1114

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

募集 田村市男女共同参画審議会委員を募集します

市では、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策および重要事項を調査・審議するため、男女共同参画審議会委員を募集します。男女共同参画の推進に関心のある方は是非ご応募ください。

- 募集対象 市内に住所を有する方で、男女共同参画の推進に関心がある20歳以上の方
 - 募集人数 1人程度
 - 申込期限 1月31日(月)
 - 申込方法 所定の応募用紙にて社会福祉課にお申込みください。詳しくは市ホームページをご確認ください。
- ☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

募集 市営住宅入居者募集

●入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

●申込方法

1月17日(月)～31日(月)に都市計画課または各行政局に備え付けの申込書に必要書類を添えて、申し込みください。必要書類や収入基準などは、お問い合わせください。

●抽選会

同一の市営住宅に対して複数の申し込みがあった場合は、抽選会を開催します。船引地域の抽選会は、市役所で2月15日(火)に一般公開で開催予定です。詳細は申し込みされた方へ通知します。船引地域以外で抽選となった場合、抽選会の日程などは各行政局から申し込みされた方へ通知します。

- その他 随時申し込み受付可能な団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎・☎建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局

▼入居者募集中の団地

※家賃は収入に応じて金額が変わります。

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
滝根 神保団地1棟	15号 (3階)	昭和57年	3DK	14,900円～ 42,600円	有
大越 鷹待田団地	204号 (2階)	昭和56年	3DK	13,700円～ 47,400円	有
常葉 坂ノ下2団地	16号 (4階)	昭和58年	3DK	14,700円～ 46,700円	有
常葉 馬場団地	24号 (1階)	昭和52年	3K	12,600円～ 26,100円	有
常葉 馬場団地	8-10号 (1階)	昭和54年	3DK	11,900円～ 42,100円	有
船引 東部団地2棟	18号 (3階)	平成2年	3DK	17,500円～ 46,800円	有
船引 馬場団地1棟	24号 (4階)	昭和48年	3K	9,100円～ 21,500円	無

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ



暮らしの税情報

今月の納期限【1月31日(月)】

- 市県民税…4期
- ☎市民部 税務課 ☎81-2119
- 国民健康保険税…7期
- 後期高齢者医療保険料…6期
- ☎市民部 市民課 ☎82-1112

田村市の人口

令和3年12月1日現在
総人口 **34,365**人
世帯数 **12,202**世帯
11月の出生数 **12**人

この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

- 市役所 〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) ☎81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066

- 滝根行政局 〒963-3692
田村市滝根町神保字関場118番地
☎78-2111(代表) ☎78-3710

- 大越行政局 〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) ☎79-2115

- 都路行政局 〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) ☎75-2844

- 常葉行政局 〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
 - 開設日…日曜日
 - 場所…田村市役所 本庁
 - 時間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
 - 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
 - 場所…田村市役所 本庁
 - 時間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上下水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課
〒963-4312
田村市船引町船引字上川原33番地
☎82-1527(FAX)82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。
オンライン申請はコチラ▶▶

